

回答書

令和 7 年 4 月 2 1 日
農林水産部農林水産政策課

令和 7 年 4 月 1 1 日付け及び 4 月 1 7 日付けの質問書について、下記のとおり回答します。

記

質問事項

1 車両の納車について

賃貸借契約期間が令和 7 年 10 月 1 日と記載がありますが、10 月 1 日の車両登録後に付属品の取り付けや回送などの準備を行うため、実際の納車が 10 日～2 週間ほど遅れます。仕様書通り、代車の提供（弊社の場合はレンタカー）で対応しても問題ないでしょうか。

また、メーカーの生産遅れにより 1 ヶ月単位で納車が遅れる可能性もあり得ます。この場合も代車の提供（弊社の場合はレンタカー）で対応しても問題ないでしょうか。

回答

仕様書（1）～（3）「6 賃貸借期間」のとおり、賃貸借開始日となる令和 7 年 10 月 1 日にリース車両を納車できない場合は、代車の用意をお願いします。代車の仕様については、1 か月程度の遅れであれば仕様書と異なった仕様でも構いませんが、長期に及ぶ場合は、仕様書と同等の仕様の代車を用意するようお願いします。

なお、代車提供のために別途料金が発生する場合は、その分の料金を入札価格に含めて入札してください。

質問事項

2 入札書に記載する金額について

今回記載する金額の計算として、
「39 台分の 1 ヶ月あたりのリース料」×「リース期間：84 ヶ月」の税抜金額という認識で合っていますでしょうか。

例) 39 台分の 1 ヶ月あたりのリース料が税抜 1,000,000 円だった場合
「1,000,000 円」×「リース期間：84 ヶ月」=84,000,000 円（税抜）

回答

お見込みのとおりです。

質問事項

3 冬タイヤ・ホイール組について

冬タイヤに装着するホイールですが、メーカー純正品と社外品、スチール製とアルミ製で 4 通りのパターンがありますが、指定はありますでしょうか。

回答

指定はありませんが、賃貸借期間の令和 14 年 9 月 30 日まで使用できる品質の製品を装備するようお願いします。

質問事項

4 付属品について

フロアマット（ゴム製）やサイドバイザー、ラゲージマットの品目は、必ずメーカー純正品でなければならないでしょうか。一部車種の一部の付属品にて、社外品で対応しなければならないものもあるため、確認を取らせていただきます。

回答

メーカー純正品である必要はありませんが、賃貸借期間の令和14年9月30日まで使用できる品質の製品を装備するようお願いします。

質問事項

5 5月15日の入札について

当日は郵送だけでなく、直接会場に参加しても問題ないでしょうか。

回答

入札説明書「8 入札及び開札に関する事項」（4）オのとおり、直接会場に入札書を持参して問題ありません。

質問事項

6 仕様書（１）～（３）／５（１６）クについて

スケジュール点検等で発生した修理・オイル交換は現地での対応可とするとありますが、工場の人手不足により、対応出来ない場合、お客様が工場へ持ち込み・引き取りしていただくことになりますが、対応可能でしょうか。

回答

仕様書（１）～（３）「５ 車両本体及び契約に関する条件」（１６）メンテナンス内容で定めるスケジュール点検（３か月に一度の日常点検）については、指定工場への入庫を原則としていますが、配置場所での出張点検の形で対応いただくことも可能です。なお、当該点検で発生した修理・オイル交換を行う際の配置場所から指定工場への車両移動については、発注者又は受注者どちらが行うか仕様では定めていないので、契約書（案）第１８条の規定に従い、この契約書に定めのない事項及び疑義の生じた事項として発注者と受注者が協議して定めるものとします。